

令和7年12月吉日

お客さま各位

めぐみの農業協同組合

振込訂正手数料の新設について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当JAでは、お振込契約成立後の内容変更に際し、「組戻」のご依頼については手数料をいただいておりますが、令和8年4月1日（水）より、お振込に関する「訂正」のご依頼につきましても、手数料の対象とさせていただくこととなりました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 設定する手数料および金額

手数料名	金額
振込訂正手数料	1件 660円（税込）

2. 取扱開始日

令和8年4月1日（水）

以上